

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きること誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どろうし

平成25年4月号



平成24年度に産まれた新しい仲間です。ヨロシク〜o(^◎^)o



Contents

P 2 平成25年度当初予算の概要

P 5 景観計画について

P 6 狂犬病予防集注の予定

P 7 福祉事業の拡大

P 8 ふるさと納税の運用 / 村税等納期限

P 9 エコライフ / AED の設置場所

P 10 診療所だより / 交通災害共済制度

P 11 学校だより

P 12 お知らせ

P 13 道志村トピックス

一般会計予算は17億1,000万円

〔対前年度比〕
3.7%減

特別会計予算は 8億3,956万7千円

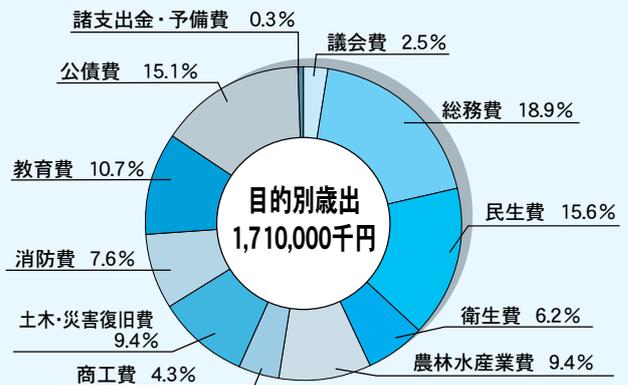
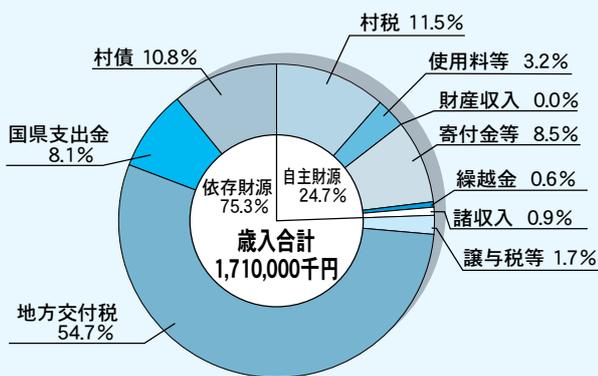
〔対前年度比〕
2.2%増

村民ひとり当たりの予算額は、
一般会計で 897,638円 特別会計で 440,718円
※平成25年3月1日現在の人口は、1,905人（住民基本台帳）

3月議会定例会におきまして、平成25年度の当初予算が議決されました。

本村の財政状況は依然として厳しい状況にあります。引き続き行政の効率化を堅持し、選択と集中によって最優先する必要な事業を予算化し、持続可能な村づくりに取り組むこととしました。そして、村民の皆様が真の豊かさを実感でき、「日本一の水源の郷をめざして」の実現に向けた施策・事業等をスピーディーに実行し、ふれあいトーク等での要望・意見に応じていくために、歳出・歳入の一体改革、国・県の改革の動向を見極めながら、これまで以上に事業の成果や施策の優先度を厳しく精査して、財源の重点的、効率的配分を行うなど創意と工夫を重ね、財政の健全化を図りつつ「日本一の水源の郷をめざして」の実現に向けた施策は、積極的に計上することとしました。加えて、本村では東海地震などの大規模災害や台風などによる河川や山間地の災害が想定されていることから、東日本大震災の教訓を十分に検証した上で、道志村地域防災計画に基づき、防災体制の一層の充実・強化を図ることとし、次のとおり平成25年度予算をスタートいたします。

平成25年度 一般会計決算 歳入・歳出の状況



歳入

(単位：千円、%)

| 区分 | 予算額 | 構成比 |
|-------------|-----------|-------|
| 村税 | 196,157 | 11.5 |
| 地方譲与税 | 12,231 | 0.7 |
| 利子割交付金 | 186 | 0.0 |
| 配当割交付金 | 348 | 0.0 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 60 | 0.0 |
| 地方消費税交付金 | 14,139 | 0.8 |
| 自動車取得税交付金 | 2,939 | 0.2 |
| 地方特例交付金 | 130 | 0.0 |
| 地方交付税 | 935,500 | 54.7 |
| 分担金及び負担金 | 10,512 | 0.6 |
| 使用料及び手数料 | 45,045 | 2.6 |
| 国庫支出金 | 79,808 | 4.7 |
| 県支出金 | 57,730 | 3.4 |
| 財産収入 | 452 | 0.0 |
| 寄付金 | 142,990 | 8.3 |
| 繰入金 | 2,660 | 0.2 |
| 繰越金 | 10,000 | 0.6 |
| 諸収入 | 15,113 | 0.9 |
| 村債 | 184,000 | 10.8 |
| 歳入合計 | 1,710,000 | 100.0 |

歳出

(単位：千円、%)

| 区分 | 予算額 | 構成比 |
|--------|-----------|-------|
| 議会費 | 43,031 | 2.5 |
| 総務費 | 322,705 | 18.9 |
| 民生費 | 267,237 | 15.6 |
| 衛生費 | 104,785 | 6.2 |
| 農林水産業費 | 161,116 | 9.4 |
| 商工費 | 73,485 | 4.3 |
| 土木費 | 160,925 | 9.4 |
| 消防費 | 129,570 | 7.6 |
| 教育費 | 183,387 | 10.7 |
| 災害復旧費 | 0 | 0.0 |
| 公債費 | 258,338 | 15.1 |
| 諸支出金 | 421 | 0.0 |
| 予備費 | 5,000 | 0.3 |
| 歳出合計 | 1,710,000 | 100.0 |



平成25年度 当初予算概要

平成25年度一般会計の主な事業

ふれあいトークなど、村民の皆様からいただいておりますご意見・ご要望に対応した事業や、「サステナブル水源会議」での提言を事業化し、持続可能な村づくりに向けた事業を積極的に計上しました。主な事業については次のとおりです。

(単位：千円)

教育委員会

- 学校スクールバス委託事業 ……41,390
- 高等学校等就学に対する助成事業 ……6,840
- 村単教員設置事業 ……6,700
- JETプログラム推進事業 ……4,298
- 第28回国民文化祭・やまなし2013事業 ……1,550
- 公民館維持管理事業 ……8,196
- 再生可能エネルギー創出事業 ……14,700
(やまゆりセンター太陽光発電設置)
- 社会体育施設耐震化事業 ……6,563
(善之木体育館、唐沢体育館耐震診断)
- 学校給食事業 ……16,408
- スポーツプラザ屋内プール管理事業 ……8,104

議 会

- 議会だより発行事業 ……815

住民健康課

- 道志村社会福祉協議会補助事業 ……11,914
- 道志村結婚相談事業 ……390
- 在宅福祉ふれあいサービス事業 ……2,924
(社協委託事業)
- 障害者自立支援介護給付事業 ……21,200
- 重度心身障害者医療費助成事業 ……10,692
- 介護慰労金支給事業 ……1,440
- 住民生活に光をそそぐ事業 ……2,472
(にっこりコール)
- 学童保育運営事業 ……5,217
- 予防接種事業 ……4,634
- すこやか子育て医療費助成事業 ……7,144
- いきいき健康村どうし健診事業 ……7,216
- 道志村保育所運営事業 ……45,431

産業振興課

- 一般廃棄物処理事業 ……39,392
- 道志村エコライフ促進事業 ……1,000
- 中山間地域等直接支払事業 ……6,608
- 県営中山間地域総合整備事業負担金 ……24,750
(農道開設、鳥獣害防止施設設置工事等)
- 農村災害対策整備事業 ……40,000
(土砂崩壊防止施設、緊急避難路整備等)
- 地籍調査(笹久根地区、久保地区) ……14,517
- どうし森づくり事業 ……8,838
(木の駅運営委託、路網整備等)
- 観光施設等整備事業 ……2,739
(久保・野原溪谷遊歩道改修工事等)
- 橋梁長寿命化修繕事業 ……24,600
- 村道維持管理事業 ……14,300
(村道月夜野線舗装、村道茸沢線路側ブロック積工事等)
- 道志村景観計画策定事業 ……5,909

総 務 課

- 大学連携事業 ……934
- 「日本で最も美しい村連合」事業 ……997
- 地域おこし協力隊事業 ……11,519
- 情報通信施設管理事業(告知端末) ……15,243
- 広域常備消防事務委託事業 ……95,033
- 消防団活動事業 ……11,062
- 防災施設整備事業(防災倉庫設置等) ……10,598



特別会計 当初予算総額 8億3,956万7千円

特別会計予算の主な歳入・歳出の内容について紹介します。
特別会計は独立清算で運営をおこなっていますが、全ての会計で一般会計からの繰入金を受けて運営しています。

(単位：千円)

1 国民健康保険会計 300,246千円

| | | |
|----|-----------|---------|
| 歳入 | 国民健康保険料 | 65,488 |
| | 国庫支出金 | 72,749 |
| | 療養給付費交付金 | 1,321 |
| | 前期高齢者交付金 | 57,726 |
| | 県支出金 | 19,543 |
| | 共同事業交付金 | 40,000 |
| | 一般会計繰入金 | 43,192 |
| | その他 | 227 |
| 歳出 | 総務費 | 10,808 |
| | 保険給付費 | 176,585 |
| | 後期高齢者支援金等 | 32,503 |
| | 介護納付金 | 17,113 |
| | 共同事業拠出金 | 36,953 |
| | 保健事業費 | 2,470 |
| | 諸支出金 | 22,279 |
| | その他 | 1,535 |

2 国民健康保険診療所会計 133,098千円

| | | |
|----|---------------|--------|
| 歳入 | 医科外来収入等 | 60,409 |
| | 歯科外来収入等 | 14,173 |
| | 国保会計繰入金 | 18,000 |
| | 一般会計繰入金 | 28,005 |
| | 村債 | 5,800 |
| | 県支出金 | 6,553 |
| | その他 | 158 |
| 歳出 | 医科施設管理費及び医業費等 | 93,660 |
| | 歯科施設管理費及び医業費 | 29,989 |
| | 公債費 | 8,449 |
| | その他 | 1,000 |

3 簡易水道事業会計 123,264千円

| | | |
|----|-------------|--------|
| 歳入 | 加入負担金 | 8,190 |
| | 給水使用料 | 7,100 |
| | 国庫支出金 | 4,000 |
| | 一般会計繰入金 | 21,324 |
| | 繰越金 | 200 |
| | 諸収入 | 50 |
| | 村債 | 82,400 |
| 歳出 | 総務費 | 52 |
| | 施設費 | 54,035 |
| | 簡易水道統合整備事業費 | 46,500 |
| | 公債費 | 22,177 |
| | 予備費 | 500 |

4 浄化槽事業会計 120,364千円

| | | |
|----|---------|--------|
| 歳入 | 浄化槽負担金 | 4,190 |
| | 浄化槽使用料 | 13,980 |
| | 一般会計繰入金 | 63,493 |
| | 村債 | 37,600 |
| | その他 | 1,101 |
| 歳出 | 営業費 | 45,245 |
| | 建設費 | 57,748 |
| | 公債費 | 17,321 |
| | 予備費 | 50 |

5 介護保険会計 199,090千円

| | | |
|----|---------|---------|
| 歳入 | 介護保険料 | 35,096 |
| | 国庫支出金 | 42,979 |
| | 支払基金交付金 | 52,820 |
| | 県支出金 | 28,942 |
| | 一般会計繰入金 | 38,749 |
| | その他 | 504 |
| 歳出 | 総務費 | 4,390 |
| | 保険給付費 | 184,475 |
| | 地域支援事業費 | 8,674 |
| | 諸支出金 | 550 |
| | 予備費等 | 1,001 |

6 介護保険サービス事業会計 1,337千円

| | | |
|----|------------|-------|
| 歳入 | 介護サービス事業収入 | 512 |
| | 一般会計繰入金 | 825 |
| 歳出 | 施設管理費 | 1,337 |

7 後期高齢者医療会計 44,932千円

| | | |
|----|------------|--------|
| 歳入 | 後期高齢者医療保険料 | 15,234 |
| | 一般会計繰入金 | 29,220 |
| | その他 | 478 |
| 歳出 | 総務費 | 1,393 |
| | 後期高齢者医療負担金 | 42,139 |
| | 保健事業費 | 800 |
| | その他 | 600 |



道志村は景観計画を策定しています ～道志村景観計画住民説明会を開催しました～

■景観計画の策定状況

- ・道志村景観計画の素案を村民の皆さまにご説明し、ご意見を伺う「道志村景観計画住民説明会」を、地区別に、2月22日、25日、26日、27日の日程で開催しました。

■道志村景観計画住民説明会の結果

1. 住民説明会の開催概要 道志村景観計画住民説明会を開催し、多くの方々にご参加いただきました。

- 日時・場所 2/22 19:00～21:00 みなもと体験館
[対象地区] 月夜野、大渡、野原、久保、笹久根、大室指
 - 2/25 19:00～21:00 道志村中央公民館
[対象地区] 椿、小善地、大栗、馬場、竹之本、東和出村、西和出村
 - 2/26 19:00～21:00 やまゆりセンター
[対象地区] 谷相、川原畑、大指、釜之前、東神地、中神地、下中山、上中山
 - 2/27 19:00～21:00 善之木地区コミュニティセンター
[対象地区] 下善之木、上善之木、川村、板橋、下白井平、上白井平、長又
- 内容 ◆道志村の景観を検討する意義の説明
 - ◆道志村景観計画（素案）の説明
 - ◆「どうすれば道志村は美しくなるか」について意見交換



みなもと体験館

道志村中央公民館

水源の郷やまゆりセンター

善之木地区コミュニティセンター

2. 住民説明会でいただいた主なご意見

住民説明会では、皆さまから多くのご意見をいただきました。ご意見の一部を以下に紹介します。

◆道志村の素晴らしい景観について

- ・大室山の雨乞石は、文化的にも道志村にとって重要である。
- ・七滝の景観は秋の紅葉時、大変素晴らしい。朝10時頃、しぶきが陽光に輝き、とても良い景観をみることができる。

◆良好な景観の形成に向けた課題

- ・渓谷を眺めることができる地点の手前に樹木があり、良好な景観が良く見えず残念である。二里塚から富士山への眺めも、手前の植林した樹木が伸びれば見えなくなってしまうのではないかと懸念する。
- ・道志川は山梨県が整備している。道志村として河川整備における景観への配慮を積極的に要請すべきである。

◆道志村景観計画（素案）について

- ・景観形成の目標である、「昭和初期の道志村に見られた、人と自然が共生する村の風景づくりの作法を探索・共有・継承し、新たな風景を創出する」の考え方は大変良いと思う。他自治体の取り組みとの差別化も図れると思う。「原風景」を考えるとという視点を前面に出して計画策定を進めて欲しい。

今年度も、景観計画の策定を進めてまいりますので、皆様のご協力をお願い致します。

平成25年度 狂犬病予防注射の実施について

平成25年度の狂犬病予防注射を下記のとおり実施いたしますので、もれなく受診してください。年1回の狂犬病の予防接種は法律により義務づけられていますので必ず受けましょう。

◆実施年月日 平成25年4月11日(木)

◆時間と場所

| 午 前 | | 午 後 | | |
|-----|----------|---------------|------------|--------------|
| 1 | 山光荘前 | 午前 9:00～ 9:20 | 8 役場前 | 午後 1:05～1:15 |
| 2 | 三光石油前 | 午前 9:25～ 9:45 | 9 集いの家 | 午後 1:20～1:30 |
| 3 | 善之木精米所 | 午前 9:50～10:10 | 10 大栗バス停前 | 午後 1:35～1:45 |
| 4 | 神地公民館前 | 午前10:15～10:40 | 11 小善地バス停前 | 午後 1:50～2:00 |
| 5 | やまゆりセンター | 午前10:45～11:05 | 12 椿荘前 | 午後 2:05～2:15 |
| 6 | 郵便局前 | 午前11:10～11:30 | 13 大室指バス停前 | 午後 2:20～2:30 |
| 7 | 新津商店前 | 午前11:35～12:00 | 14 笹久根バス停前 | 午後 2:35～2:45 |
| | | | 15 久保公民館前 | 午後 2:50～3:00 |
| | | | 16 野原バス停前 | 午後 3:05～3:15 |
| | | | 17 湯川屋前 | 午後 3:20～3:30 |

◆料金など

- ・ **3,400円** (注射料 2,850円 + 注射済票交付手数料 550円)
- ・ 新規登録の場合は、犬1匹につき別途3,000円必要となります。
また、鑑札を紛失した場合や旧鑑札を新鑑札に交換したい場合は別途1,600円が必要です。
- ・ 当日はおつりの要らないようにご協力ください。
- ・ 犬が死亡してしまった場合は、住民健康課までご連絡ください。

～ 飼い主の皆さんへ ～

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬を飼い始めたら、30日以内に**登録**が必要です。また、登録の際に鑑札が交付されますので、飼い主の方は必ず鑑札を着けておかなければなりません。迷子札と同じ役目をしますので、交付を受けた鑑札は必ず犬に着けてください。



問い合わせ先

道志村役場 住民健康課
☎ 52-2113

在宅で介護をしているご家族に慰労金を支給します

要介護高齢者を在宅において介護しているご家族の労をねぎらうとともに、経済的な負担の軽減と、要介護高齢者の健康で快適な在宅生活の継続及びその水準の向上に資するため、家族介護慰労金を支給いたします。

●対象者

- ・要介護4、又は要介護5の認定を受けている方を在宅で介護しているその家族
- ・要介護者及び介護している家族ともに1年以上継続して本村に住所を有する方
- ・介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、村税を滞納していない世帯
※介護保険施設に入所されている方は該当しませんのでご注意ください。

●慰労金の額

- ・月額1万円（年額最大12万円）
※ただし、医療機関への入院、介護保険施設への入所期間を合算した日数に応じて、支給対象月から除きます。また、入院・入所及び退院・退所の当日も算定しないものとします。

●申請

- ・慰労金の申請を行うのは、平成26年4月以降となります。（年1回の支給です）
- ・申請にあたっては、担当のケアマネージャーに相談し、申請の支援を受けてください。

●その他

- ・当該家族介護慰労金支給事業の問い合わせ先 住民健康課 ☎ 52-2113

福祉資格を取得された方に費用の一部を助成します

本村の高齢化率は30%を超え、今後更なる増加が予測されます。村民の皆さんがいつまでも安心して本村で暮らすことができるよう、福祉資格を取得される方を養成し、その福祉資格取得者が本村で活躍していけるよう支援していきます。

●助成対象となる福祉資格

- ・ホームヘルパー2級
- ・介護福祉士
- ・介護支援専門員

●助成対象者

- ・平成25年4月1日以降に上記の資格を取得された方
- ・申請を行う日から起算して、1年以上継続して本村に住所を有する方
- ・資格取得後は村内で高齢者の支援に関する仕事に従事していただける方
- ・介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、村税を滞納していないこと
- ・国や都道府県による類似の助成、奨学金を受けていないこと



●助成金の額

- ・福祉資格取得に要した受講料、受験料並びに教材費の2分の1の額（限度額5万円）

●申請

- ・本年度資格取得された方は、平成26年3月末日までに申請を行ってください。
- ・申請には資格を取得したことを証明する書類、資格取得に要した対象経費の額を証明できる領収書等が必要となります。

●その他

- ・当該福祉資格取得助成事業の問い合わせ先 住民健康課 ☎ 52-2113

ふるさと納税の運用について

『日本一の水源の郷を目指して』 応援寄付金

道志村では、平成 20 年度「ふるさと納税制度」による「日本一の水源の郷づくり道志村応援寄附金制度」を創設し、これまでに 25 名の方々より多額のご寄付を頂戴しました。

制度創設から 5 年が経過し、寄付金が一定規模に達したことから、村の活性化や環境対策、福祉対策、教育支援等の下記の事業を平成 25 年度において実施いたします。

ご寄付を頂きました皆様には、改めましてお礼を申し上げますとともに、今後ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。ご協力ありがとうございます

事業費
1,800千円



【福祉対策】・社会福祉協議会へ車両の寄贈

社会福祉協議会では 10 名のボランティアの方々の協力により、独居老人、高齢者世帯や障害者を対象に医科歯科診療所への無料送迎と調理困難な高齢者世帯へ配食、声かけサービスを行っております。福祉対策として、この事業用の車両を購入し、同事業が継続的に実施され、温もりのある地域造りに貢献して頂くよう支援します。



事業費
400千円

【活性化対策】・NPO道志・森づくりネットワークへの補助

道志・森づくりネットワークでは、道志村の森林資源の整備と活用による各種事業を実施しています。これによって、森林整備に関わる人材の育成、林業家の復活、間伐、環境保全活動など、自然と共生できる地域づくりの創成に寄与しています。

活性化対策として、運搬車両や集材機の購入資金を補助し、自然環境の保全と地域振興のための活動を支援します。



【福祉対策】【教育支援】

・小中学校への集会・イベント用テントの購入

運動会、学園祭などの学校行事や防災対策用のテントを小中学校へ購入し、教育環境の充実を図ります。

また、村民体育祭、盆踊り大会など村民を対象としたイベントでも活用いたします。

事業費
400千円



平成 25 年度 道志村村税(料)納期限のお知らせ

| 税目 | 25年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 26年 1月 | 2月 | 3月 |
|---------|------------------|--------------|----|-----------------|----|--------------|---------------|-----|-------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 村県民税 | | | | ①(全期) 7/1(月) | | ② 9/2(月) | ③ 10/31(木) | | | ④ 1/31(金) | | |
| 固定資産税 | ①(全期) 4/30(火) | | | ② 7/31(水) | | | | | ③ 12/25(水) | | ④ 2/28(金) | |
| 軽自動車税 | ① 4/30(火) | | | | | | | | | | | |
| 国民健康保険料 | | ① 5/31(金) | | ② 7/31(水) | | ③ 9/30(月) | | | ④ 12/2(月) | ⑤ 1/31(金) | | ⑥ 3/31(月) |
| 介護保険料 | | ① 5/31(金) | | ② 7/31(水) | | ③ 9/30(月) | | | ④ 12/2(月) | ⑤ 1/31(金) | | ⑥ 3/31(月) |
| 後期高齢保険料 | | | | ① 7/31(水) | | ② 9/30(月) | ④ 10/31(木) | | ⑤ 12/2(月) ⑥ 12/25(水) | ⑦ 1/31(金) | ⑧ 2/28(金) | |
| 上下水道料 | | ① 5/31(金) | | ② 7/31(水) | | ③ 9/30(月) | | | ④ 12/2(月) | ⑤ 1/31(金) | | ⑥ 3/31(月) |

注) 特別徴収(住民税、国保料、介護料、後期高齢保険料)については、上記の納期限となります。

*口座振替をお申し込み方は、各納期限にご指定の口座から引き落としを行いますので、預金残高にご留意ください。

*○印内の数字は期別です。(①=第1期、②=第2期 等)

道志村エコライフ促進事業 助成金について



昨今の全国的な地球温暖化防止の取組みも踏まえ、日本一の水源の郷エコライフを実現するため、ご家庭でエコライフ施設を購入される方に対して、一定の助成金を交付しております。

みなさまの積極的なご活用を期待しています。

●助成対象施設

- ・住宅用太陽光発電システム …… 『上限 10万円』
- ・木質バイオマスストーブ（木質ペレットか薪） … 『上限 10万円』
- ・家庭用生ごみ処理機 …… 『上限 2万円』
- ・電気自動車 …… 『上限 10万円』

※本年度（平成25年4月1日以降）購入予定の方のみ

なお、本要綱及び申請書等の様式については、道志村役場ホームページに公表しています。詳細については、そちらをご確認ください。

【問い合わせ先】

道志村役場産業振興課
☎52-2114

AEDの設置場所について



村では、安全・安心の村づくりの一環として、村内公共施設に、AED（自動体外式除細動器）を設置しています。

いざという時にAEDの場所がわかり、救命のために役立つよう設置場所を住民のみなさまにお知らせいたします。

AEDの取り扱い方法については、総合防災訓練で実施するほか、消防署の行う救急救命講習がありますので、いざという時の為受講したい方は、都留市消防署道志出張所までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

都留市消防署道志出張所 ☎52-1119
道志村役場総務課 ☎52-2111

| 設置施設名 | 地区 |
|--------------------------|------|
| みなもと体験館 | 久保 |
| 道志小学校 | 馬場 |
| 道志村役場 | 竹之本 |
| 道志中学校 | 西和出村 |
| 道志村国民健康保険診療所 | 西和出村 |
| スポーツプラザ屋内プール (営業期間のみ) | 西和出村 |
| 道志村保育所 | 谷相 |
| 道志の湯 | 室久保 |
| 水源の郷やまゆりセンター | 唐沢 |
| 道の駅どうし | 上中山 |
| New 消防団4-2詰所 | 板橋 |
| 消防団4-2詰所 | 長又 |



診療所だより

今年度もよろしくお願いたします。新年度になりましたので改めて診療所で行える検査について紹介します。

※血液・尿検査：平日の午前中のみ行います。検査センターに検体を送るため結果が出るのには数日～1週間程度かかります。(土曜日と平日の午後は検査センターへ送れないため行えませんので注意してください)

※胃カメラ(上部消化管内視鏡検査)：毎週火曜日9時45分前後に行っています。事前の予約が必要なので窓口で看護師さんに相談してください。例年、住民健診後の5月～7月は2か月以上の予約待ちになりますのでこの時期に希望する方は早めに予約を取るようお願いいたします。

※腹部・心臓超音波検査：曜日に関係なく診察開始時間前に行っています。事前の説明と予約が必要になるので前もって一度は診察を受けていただきます。

※胸部レントゲン検査・心電図：診察上、必要なときに適宜行っています。曜日、時間帯は関係なく行っています。

注：視力検査、聴力検査は診療所では行っていません。仕事や入学などで検査と診断書が必要な方は他の総合病院などに相談するようにお願いします。
また、健診目的の検査は保険診療で行うことはできませんので費用に関しては自費負担してもらいます。できる限り、住民健診などを利用するようにしてください。

GW前後は混みあうことが予想されるので定期受診の方は考慮してください。



4月の予定

| 日曜日 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 |
|------|--------------|-----------------|-----------------|------|------------------|-----------------|
| 3/31 | 4/1 | 4/2 午前：胃カメラ | 4/3 休診 | 4/4 | 4/5 | 4/6 休診 |
| 4/7 | 4/8 | 4/9 午前：胃カメラ | 4/10 研修のため休診 | 4/11 | 4/12 中学校健診 | 4/13 午前中のみ診察 |
| 4/14 | 4/15 | 4/16 午前：胃カメラ | 4/17 研修のため休診 | 4/18 | 4/19 | 4/20 午前中のみ診察 |
| 4/21 | 4/22 | 4/23 小学校健診 | 4/24 研修のため休診 | 4/25 | 4/26 午後：乳幼児健診 | 4/27 午前中のみ診察 |
| 4/28 | 4/29 昭和の日 | 4/30 午前：胃カメラ | 5/1 研修のため休診 | 5/2 | 5/3 憲法記念日 | 5/4 みどりの日 |

・月始めには保険証の提出をお願いします。
・4月12日、23日、26日は健診のため医師不在の時間があります。
・GW前後は混雑が予想されますので計画的受診をお願いします。

交通災害共済制度のご案内

掛金わずか500円、家族そろって加入しましょう。

加入期間

平成25年4月1日～
平成26年3月31日まで

加入条件 山梨県内の市町村に住所を有し、住民基本台帳に記載されている方(他県等に転出している学生は、加入可能。)

対象交通災害 交通機関の交通途上における運行に起因する接触、衝突、墜落等により生じた事故(日本国内に限る。)

加入申込

 道志村役場 総務課

- ①入院・通院1日目から共済見舞金の支給の対象となります。
- ②共済見舞金等級表により、実際に入院・通院した日数により区分し、算定されます。
- ③公的機関の証明書が提出されない場合の共済見舞金の限度額は3万円となります。

※詳しくは、道志村役場 総務課まで ☎52・2111

学校だより

道志中学校

第65号

三年生に贈る会

三年生に贈る会が二月十三日に行われました。新しい生徒会執行部にとって、初めて自分達の手で創り出す行事です。



この一年間、あらゆる活動の中心として頑張ってきた3年生に対して、感謝の気持ちを表すために1・2年生が心を込めて準備を進めてきました。一月末

にインフルエンザが流行り、練習時間の確保も難しい状況でしたが、各部門の全員が集中して取り組むことができました。



1・2年生からは、3年生一人一人に、感謝の言葉とエール、手作りのアルバムが贈られました。また、1・2年生合同の太鼓演奏を披露しました。三十名近い演奏でしたが、息のあった荘厳で力強

い発表となりました。3年生からも、日頃から取り組んできた歌声を披露してもらいました。3年生には、これからの一層の活躍を期待するとともに、1・2年生には、3年生が残してくれた良き伝統と、和の心を大切にす校風を引き継ぎ発展させていってほしいものと思います。当日は授業参観日のため、保護者の皆様も多数お見えになり、生徒たちの発表を温かく参観してくださいました。お忙しい中をありがとうございます。

保育実習(3年生)



村の保育所の御協力を得ながら、3年生十五名が家庭科の授業の一環として保育実習を行いました。実際に幼児と触れ合いながら、幼児の心身の発達と幼児との関わり方や、幼児の遊びの意義について学ぶことを目的に実施しました。当日は、事前に家庭科の授業で制作したおもちゃ

やを使って遊んだり、みんなで歌を歌ったりしながら、幼児たちと楽しく有意義に過ごすことができました。保育所の先生方には、丁寧な御指導と温かな御協力を頂き、ありがとうございました。

第八十六回卒業証書授与式

春の気配を感じる三月十三日、第六十六回卒業証書授与式が挙行されました。

校長先生より卒業生一人一人に卒業証書が手渡された後、教育委員長、村長、村議会議員、PTA会長から温かい励ましの言葉を頂きました。また、道志村から記念樹として三つ葉ツツジをいただきました。卒業生たちが自分の手で花や木を育て、地域を美しくすることにより、今以上に「慈しむ心」や「思



いやる心」が培われていくものと思います。

巣立ちのセレモニーでは、合唱発表を交えながら、お世話になった卒業生への感謝の言葉や、三年間を振り返りながら新たな目標への決意もありました。多くの御来賓の皆様祝福されながら、とても感動的な卒業式にすることができましたことに感謝するとともに、卒業生たちのこれからのますますの御活躍を心より御祈念いたします。



【卒業生たちの進路】

卒業生全員、第一希望通りの進路が決定しました。おめでとうございます。

- 都留 5名
 - 谷工 2名
 - 吉田 2名
 - 桂 3名
 - 富士北稜 2名
 - 駿台甲府 1名
- 計十五名

子育て

4月のつぼみつくくらし

◎新メンバーでの交流会！

日時 4月9日(火)

午前10時～午後2時

場所 馬場「つどいの家」

講師 古谷けい子栄養士

内容 離乳食・幼児の食事

*育児ボランティアもいますのでお気軽にお出で下さい！

◎お散歩しましょう！

日時 4月23日(火) 午前10時～

場所 馬場「つどいの家」

内容 お散歩又はオモチャ遊び

*一緒に遊んでお友達になりましょう！

◆問合わせ

役場住民健康課保健師(伯耆)

☎52・2113

参加者募集!!

浜ちゃん体操教室参加者募集

(運動機能向上教室)

音楽にあわせた健康体操・セラバンドやポールを使った筋肉運動を健康運動指導士の指導で行います。

参加者からは・・・「体を動かすことが楽しい」「みんなと会話出来て楽しい」「手足の運動をしてよく眠れる」との感想が！関心のある方は是非ご参加ください。送迎もありますので申し込み時にお申し出ください。

日時 毎週月曜日

午後1時30分～午後3時

対象者 65歳以上の方

場所 やまゆりセンター

講師 健康運動指導士 浜田先生

※年間日程・健康カレンダーに掲載

◆申込・問合せ

役場住民健康課 ☎52・2113

買物ツアー参加者募集

月に一回、マイクロバスで吉田・都留方面に安心の村づくりのメンバーの協力を得ながら、主に生活用品・食料品を購入する買物ツアーを実施しています。

◆買い物ツアーに参加したい方・・・

★事前登録が必要です。住民健康課までお問い合わせください。

参加費 無料(昼食代は自己負担)

実施日 原則として第2木曜日

募集対象者 道志村に住民票のある

・70歳以上の運転できない方

・峠越えの運転に自信のない方

・運転の出来ない独居や高齢者の方を優先とします。

それ以外の

・運転の出来ない70歳以上の方は毎月5人程度、順番に参加することになります。参加する月は指定できません。

◆申込み・問合せ

役場住民健康課 ☎52・2113

締め切り 4月25日(木)

「お茶飲み会」でパワーアップ!

世代を超えて安心して暮らせる村づくりの「高齢者の居場所づくり」では平成二十五年度も高齢者を対象に「元気で過ごすためのお茶飲み会」を各地区で行います。お茶飲みで会話すること・笑うこと、外出することで脳や顔・体の筋肉に刺激をあたえることができます。パワーをもらったり、あげたり。あなたの笑顔をお待ちしております。

各地区の開催場所・開催日・時間は次のとおりです。日時は変更する場合があります。

●善之木地区

・善之木コミュニティいこい

・第3火曜日 午後1時30分

●神地地区

・神地地区公民館

・第3水曜日 午後1時30分

●川原畑地区

・川原畑生活改善センター

・第3木曜日 午後1時30分

●長幡西地区

・和出村地区公民館

・第1水曜日 午後2時

●馬場地区

・馬場つどいの家

・第3日曜日 午後1時30分

●月夜野地区

・月夜野公民館

・第4木曜日 午後1時30分

募集

山梨県警察官採用試験

受付期間 3月18日～4月16日

(インターネット締切4月9日)

試験職種 警察官A(男性・女性)

年齢 昭和58年4月2日以後に生まれた者

学歴 大学を卒業した者、もしくは平成26年3月までに卒業見込みの者、又は同等以上の学力があると認める者

採用予定人員 男性47名程度

試験日 第一次 5月12日

詳しくは・・・

大月警察署 ☎22・0110

警察署からお知らせ

未成年者飲酒・喫煙防止強化月間

『酒』と『タバコ』は

成長を妨げます

酒に慣れていない未成年者は、ちよつとした飲酒が恐ろしい急性アルコール中毒を引き起こしたり、成長期の体に大きな悪影響を及ぼす恐れがあります。タバコを吸うことは健康面で良いことは何もありません。特に前頭葉の発達は大きく阻害します。好奇心で吸ったり、格好いいから吸ってみたりなどは決してしないでください。

小学校親子料理教室で楽しく、おいしい料理が完成しました!!

3月3日(日)に道志村小学校の親子を対象に料理教室を開催し、25名の参加がありました。

「世界の料理をつくろう」のテーマで「いなり太巻き」「ポトフ」「春巻き三種盛り」「トライフル」のメニューでした。「野菜を切る」「春巻きに具を入れる」「いなり太巻きに好きな具を入れて巻く」「トライフルの飾りつけ」に子供たちが保護者や食生活改善推進員と会話しながら元気に取り組んでいました。父親の参加もあり、娘と野菜を切る姿はとてほほえましいものでした。

『せーの!! 上手にきれてる?』
『こっちはまあまあだよ!!』



『お父さんじゃうずだね!(^^)!』
『そうかあ~ (*^_^*)』

第65回消防記念日式典

昭和23年3月7日に消防組織法が施行され、自治体消防組織されたことを記念し、山梨県では、各種表彰などを行い、消防職・団員の士気の高揚を図ることなどを目的として「山梨県消防記念日式典」を例年開催しており、今年度は3月9日にコラニー文化ホールで執り行われました。式典に先立ち3月6日には東京ニッショーホールにて永年勤続功労章を受章した出羽団長が山梨県を代表し、消防庁表彰式に出席しました。また、式典当日には横内知事に対し受章された方を代表し謝辞を述べました。

道志村消防団において当日受章された方は次のとおりです。

●消防庁長官表彰

- ・永年勤続功労章
団長 出羽達彦

●日本消防協会長

- ・精積章
団長 出羽達彦
- ・勤続章
団員 佐藤益弘

受章おめでとうございます。



わが家のアイドル

佐藤 花梨^{かりん}ちゃん(西和出村)

平成23年7月28日生
父 一光さん 母 千香子さん



慶 弔

お誕生おめでとう (出生)

上中山 佐藤かんなちゃん
(届出人)佐藤壮馬

お悔やみ申し上げます (死亡)

板橋 加藤 和亮さん 83歳
釜之前 佐藤二三子さん 73歳

(2月届出)



にっこりコールのスタッフ4名です。

山口のりこさん
菅谷 昌子さん
佐藤 典子さん
杉本由貴子さん

にっこりコールとは??

村内の独居老人、高齢者世帯、そして家族が昼間、家を留守にする場合の日中独居の方などを対象に、村で整備したテレビ電話(告知端末)を活用し、お互いの顔を見ながら『笑顔でにっこり』相談ができる環境を整え、安心して過ごせるためのネットワークづくりを目的としています。

テレビ電話で心をかよわせる “にっこりコール”

『こんにちは!!』明るい声で、テレビ電話に話かけるスタッフの姿。相手の顔が見えるテレビ電話で、具合が悪いところはないですか?今日はどんな風に過ごすのかな?。訪問をするかわりに、テレビ電話で利用者の様子を把握し、悩みごとの相談にのります。スタッフ4名は毎日交代で、1人ずつ対応しています。

2年前から始まった“にっこりコール”。はじめは村民の皆さんに知ってもらうことで精いっぱい、まずは訪問して、顔を覚えてもらいました。そして、安否確認や服薬管理を主に行い、事業の内容を理解してもらえるようになると、しだいに利用者の皆さんの笑顔が見られるようになりました。今では、こちらから電話をかけるだけでなく、利用者から電話をかけてくれることもあります。そして、ささいな話から、問題点を見だし、保健師や社協につなぎ、利用者の皆さんが安心して生活できる環境づくりに一役かっているのかな・・・とやりがいを持って毎日、業務にあたっています。

テレビ電話の向こうから、顔の表情で見える利用者の声は、電話では聞き取れない部分も伝わってきます。テレビ電話だけでは、淋しいので訪問してきてほしいと要望が出る様になりました。スタッフは「そういった声は何よりもうれしく利用者の皆さんの信頼を得られるようになったのかもしれない。私たちの励みは利用者の皆さんにとって“話したい人”になっていることです。私たち自身も、利用者の皆さんにどれだけ励まされているのか。困った時には“にっこりコール” そう思ってもらえるように、これからも努力していきたいと思えます。」

H25.3.1 現在 世帯数：628世帯 人口：1905人(男：968人 女：937人) ※外国人住民含む



発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は、環境に配慮して植物油インキを使用しています。